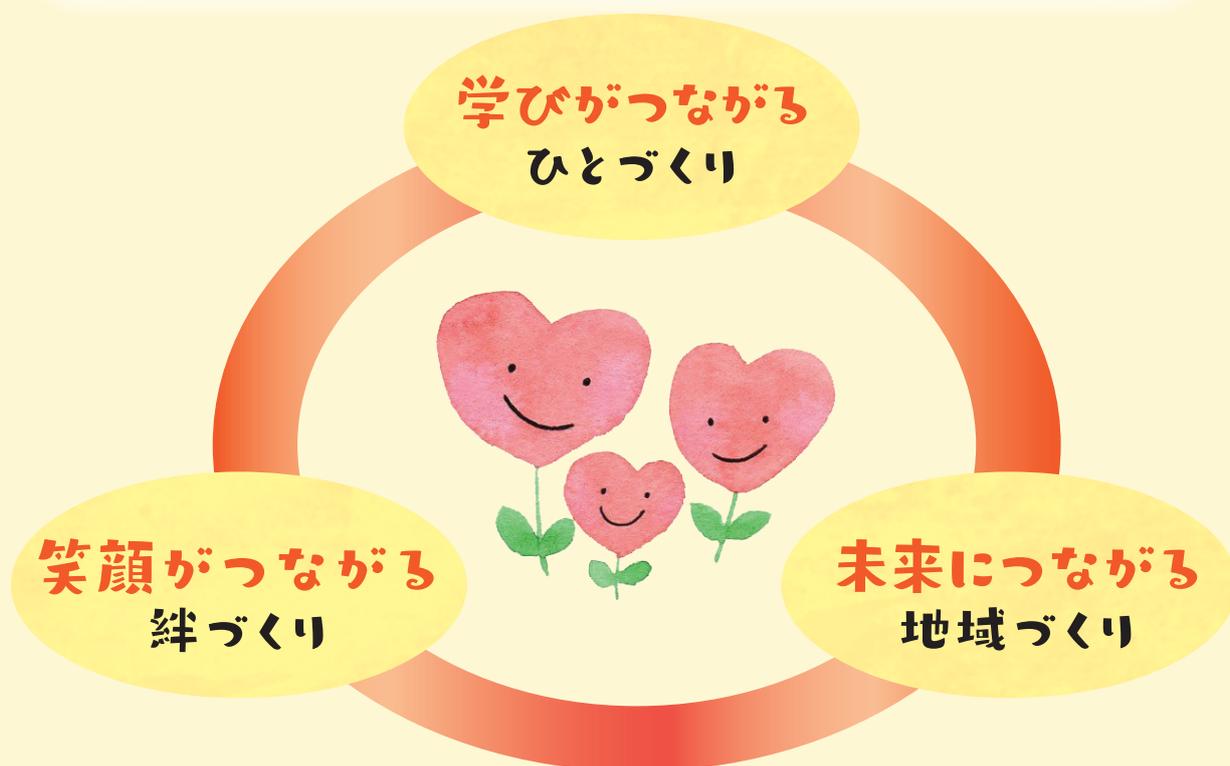


第8次大館市社会教育中期計画

(令和6年度～令和9年度)

こども・おとなが共に学び合うひとづくり



目指す姿

ふるさとに誇りをもち
共に学び合いができるひと

自分をまちづくりに生かし
つながりをつくること
ができるひと

郷土の誇りを
守り伝えるひと

生涯を通じて共に
学び合うことができるひと



～地域に根ざしたウェルビーイングを目指して～

計画の策定の趣旨

社会教育計画は、生涯学習の理念^{※1}の実現を目指し、社会教育^{※2}に関する施策を体系的かつ計画的に推進するために策定するものです。大館市教育委員会では、第2次新大館市総合計画後期基本計画における関係分野の施策推進のため、大館市の社会教育の指針となる第7次大館市社会教育中期計画を策定し、計画目標達成のため、重点目標・施策を定め社会教育の推進に努めてまいりました。第7次の計画が令和5年度末で終了することから、国や県の動向、人口減少や高齢化の進行によるライフスタイルの変容、第7次計画に基づく社会教育の評価と課題を踏まえ、向こう4年間における本市社会教育の指針を定めるとともに、具体的な施策の方向性を示すため「第8次大館市社会教育中期計画」を策定するものです。

※1 生涯学習の理念

国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。（教育基本法第3条）

※2 社会教育

社会教育法では、学校の教育過程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び青年に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。と定義している。

計画の位置づけと期間

この計画は、大館市総合計画（おおだて未来づくりプラン）を上位計画とする個別計画です。社会教育法（昭和24年6月10日法律第207号）第3条に規定された地方公共団体の任務を果たし、同法第5条の市町村教育委員会の事務の内容の具現化を目指すものです。

本計画の期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間とします。





重点施策

基本目標

ふるさとの誇りと未来を育む生涯学習の推進と支援 ～地域に根ざしたウェルビーイングを目指して～

ふるさとの誇りを持ち
共に学び合いが
できるひと

高校生ボランティア
グループの育成

地域学校協働活動の推進

子育て中の親子を
対象とした
多彩な講座の実施

人財名簿・出前講座の活用

公民館事業への青少年の
参加促進

木育事業を活用した
世代間交流の創出

自分を
まちづくりに生かし
つながりをつくること
ができるひと

こども・おとなが
共に学び合う
ひとづくり

地域における
芸術文化の鑑賞・
体験機会の創出

地域の歴史・文化等の講座開催

郷土の伝統文化を継承する
活動の支援

天然記念物・
文化財等の
保護及び活用

郷土の誇りを
守り伝えるひと

世代を問わず
学び続ける人材の育成

障がい者の生涯学習の推進・拡大

「生涯読書」活動の推進に向けた
図書館の充実

音楽療法を活用した
障がいのある
子どもへの支援

生涯を通じ
て共に学び合う
ことができるひと

市民版ふるさとキャリア教育・学習の推進

ふるさとの根ざし、
大館の未来を切り開く「人財」の育成



ふるさとに誇りをもち共に学び合いができるひと

主な取り組み

具体的施策

●高校生まちづくり会議「HACHI」事業

高校生ボランティア
グループの育成

高校生まちづくり会議「HACHI」の活動において、NPO法人や企業等との協働による若者を中心とした事業を展開します。

●地域学校協働活動推進事業

地域学校協働活動の
推進

地域ぐるみで子どもを育む環境整備を図るとともに、学校を核とした地域の活性化につなげる活動を支援します。
小中学校生への大館ふるさとキャリア教育を支援します。

●家庭教育推進事業

子育て中の親子を対象と
した多彩な講座の実施

子育て・孫育て・親育て講座や親子体験など多彩なメニューを実施します。

郷土の誇りを守り伝えるひと

主な取り組み

具体的施策

●芸術文化鑑賞体験事業

地域における芸術文化の
鑑賞・体験機会の創出

芸術文化の鑑賞機会のさらなる充実を図るほか、開催情報を学校・文化施設、関係団体へ積極的に周知し、地域における芸術文化体験の機会を創出します。

●学術的講座等の開催事業

地域の歴史・文化の
講座開催

文化財や歴史・自然などについて、周辺市町村と連携した各種講座を開催し、学びの機会を提供するほか、情報発信の充実により、「大館の宝」の価値を伝え、子どもたちが歴史文化を学ぶ機会を提供します。

●郷土芸能等保存活動支援事業

郷土の伝統文化を
継承する活動の支援

地域の郷土芸能や文化財保護活動を継承するため、小中学校等での活動を支援するほか、郷土芸能の記録保存等を進めています。

●天然記念物の保存事業、埋蔵文化財企画展等

天然記念物・文化財等の
保護及び活用

二ホンザリガニの生息地や長走風穴高山植物群落、秋田三鶏などの文化財の保護や鳥潟会館の国指定文化財に向けた調査により保存と活用を図ります。

大館市内の埋蔵文化財に関する講座や企画などを定期的に行い、保護の重要性の啓発を図ります。

施策の展開

自分をまちづくりに生かし、つながりをつくることができるひと

主な取り組み

具体的施策

●生涯学習講座（達人講座、出前講座）事業

人財名簿・出前講座の充実
（知の循環型社会）

達人講座では、教える人材の掘り起こしを行い、新規に講座開設の充実を図ります。

様々な分野での指導者の育成・確保のため、人財名簿の充実を図ります。

市の制度や新規事業等への理解を深めてもらうため、出前講座の充実、強化を図ります。

●社会教育講座事業等

公民館事業への青少年の
参加促進

公民館事業への青少年の参加促進につながるよう、小中学生が興味を持つようなプログラムの提供や講師、指導者の確保に努め、身近で楽しみのある公民館運営を目指します。

●木育推進事業

木育事業を活用した
世代間交流の創出

移動型木育広場の展開や定期的な木育事業を実施することにより、乳幼児から高齢者までの幅広い世代間交流の機会創出を図ります。

生涯を通じて共に学び合うことができるひと

主な取り組み

具体的施策

●幅広い年齢層に対する学び直し事業（大館学び大学事業、大学校・大学公開講座含む）

世代を問わず学び続ける
人材の育成

市民のニーズを活かす講座である大館学び大学事業のほか、大学・企業連携による講座内容を充実させることにより、受講者数の掘り起こしを図ります。

地域の高等教育機関との連携により専門性の高い公開講座を開催します。

●障がい者の生涯学習事業

障がい者の生涯学習の
推進・拡大

障がい者の講座ニーズを把握し、生涯学習の促進・拡大に努めるとともに、共生社会の実現に努めます。

●図書館運営事業

「生涯読書」活動の推進に
向けた図書館の充実

「生涯読書」活動の推進のため電子図書を導入し、図書館サービスの向上を図ります。また、視覚障がい者の読書環境を整備するため、大活字本や点字図書、LLブックなど図書の充実に努めます。

●音楽療法士派遣事業

音楽療法を活用した障がい
のある子ども等への支援

幼児から小中学生までの発達障がいのある子ども等に対し、音楽療法士を派遣し、言葉のコミュニケーション等の改善が図れるよう事業を推進します。

成果指標 (KPI) 一覧

No.	指標名	単位	現状値		R6	R7	R8	R9	単年 OR 累積	目標値の算定方法など	担当課
			年度		目標値	目標値	目標値	目標値			
1	社会人の学び直しの受講者数	人	R4	288	800	900	1,000	1,100		1講座20人を目標 (講座規模平均)	生涯学習課
2	障がい者の生涯学習講座数	講座	R4	6	7	7	8	8		隔年で1講座ずつ 増やしR9年度までに 8講座	生涯学習課
3	生涯学習講座受講者数(大学公開講座、 達人講座、出前講座)	人	R4	6,500	6,700	6,800	6,900	7,100		徐々に増やしR9年 度まで10%増	生涯学習課
4	社会教育講座	講座	R5	0	1	2	3	4		R9年度までに4講座	中央公民館
5	家庭教育推進事業(おしゃべりひろば ひだまり、子育て講座)参加者数	人	R4	1,767	1,850	1,900	1,950	2,000	単年	徐々に増やしR9年 度までに10%増	生涯学習課
6	木育事業の回数	回	R4	26	27	28	29	30	単年	毎年1件ずつ増やす	生涯学習課
7	郷土芸能を発表する団体数	団体	R4	11	11	11	11	11	単年	現状維持	歴史文化課
8	埋蔵文化財の企画展等開催数	回	R5	1	2	2	3	3	単年	令和9年度までに 3回開催を目標	歴史文化課

生涯学習フェスティバル



高校生まちづくり会議「HACHI」事業



伝統文化



わんぱくスクール



障がい者の生涯学習講座



家庭教育推進事業



◆ 中期計画に使われている言葉の意味

◆ これからの生涯学習は

第5次計画及び第6次計画においては、「知の循環型社会」の実現をめざし、地域づくりや地域の教育力向上を図りながら人財づくりを行ってきました。

第7次計画においては、これまでの計画に加え、社会人の学び直しや障がい者のための生涯学習に視点をおいた人づくりをめざしてきました。

第8次計画では、第7次計画の施策を継続しつつ、さらに充実させていけるよう未来を見据え、市民版ふるさとキャリア教育・学習の推進を土台とし、「地域に根差したウェルビーイングを目指し」、「ふるさとに誇りをもち共に学び合いができるひと」、「自分をまちづくりに生かしながらつくることのできるひと」、「郷土の誇りを守り伝えるひと」、「生涯を通じて共に学び合うことのできるひと」の4つを施策展開の柱として、各種事業を展開していきたいと考えています。

◆ ウェルビーイングとは

その人が「幸せで満ち足りた状態」であり、人によって感じ方が違う主観的幸福感です。

◆ 社会教育中期計画とは

今後4年間（令和6年度～令和9年度）の生涯学習の推進計画です。

生涯学習の方向性やあり方を示すと同時に、重点施策と具体的な施策を明確にし「ふるさとの誇りと未来を育む生涯学習社会」の実現を目指したいと考えています。

◆ 中期計画に使われている言葉の意味

◆ 「知の循環型社会」とは

学んだことや持っている知識や技術、経験を地域や子どもたちのために適切に生かすことができる社会のことで、教育基本法第3条に「生涯学習の理念」として規定されています。

◆ 生涯学習の理念（教育基本法第3条 抜粋）

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」

◆ つながりづくりとは

人と人、人と地域、学校と地域、地域と地域、そのつながりをつくるのが地域づくり、地域の教育力向上の土台と考えています。公民館活動への参加、世代間交流活動、地域と学校の連携・協働体制構築事業などによって実現されます。

◆ 大館ふるさとキャリア教育とは

ふるさとに生きる基盤を培う「ふるさと教育」とその基盤の上に自らの人生の指針を描く「キャリア教育」を融合した本市独自の教育理念です。ふるさとに根ざし、大館の未来を切り開く人材を育成することを目的としています。

◆ 高校生まちづくり会議「HACHI」とは

公民館を中心とした活動として、各高校の生徒が参加する高校生まちづくり会議「HACHI」があります。これは、仲間と協力し公民館職員がサポートしながら、地域・家庭と関わりさまざまな活動を実施し、人とのつながりと地域の活力を養うことを目的としています。

◆ 共生社会とは

これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことのできる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。

※「平成24年共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（中央教育審議会初等中等教育文科会報告）」より抜粋

◆ 障がい者の生涯学習とは

「障害者差別解消法」（H28.4月施行）は、障がいのある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、「共に生きる社会」をつくることを目的とした法律です。この法律の施行に伴い、「学びたい」という意欲のある人が、誰でもどこでも学べる生涯学習をめざします。



◇各公民館の主な事業

公民館名		主な事業等	連絡先
1	中央公民館	高校生まちづくり会議「HACHI」、わんぱくスクール、老壮大学	42-4369
2	釈迦内公民館	温故知新の会、相染慶老大学	43-7117
3	長木公民館	女の教室、長寿学級、餅つき交流会	43-7118
	雪沢分館	地区運動会、ユニカール大会	
4	上川沿公民館	料理教室、地区対抗野球大会、健康教室、春をよぶ音楽祭、ボウリング大会	42-0836
5	下川沿公民館	ポッチャ競技振興事業、ロイヤル学級（高齢者学級）、川口獅子踊り、小林多喜二等地域の伝統文化や偉人等に着眼した事業の展開	49-0271
6	真中公民館	ひまわり事業、鮭稚魚放流事業	49-5928
7	二井田公民館	公民館交流サロン、分団対抗スポーツ大会、分館事業の充実、二井田三大魅力（「錦神社」「忠犬八子公」「安藤昌益」）を学ぶ機会の創出	49-4121
	麓西分館	三世代交流会、ユニカールの集い	
8	十二所公民館	ポッチャ大会、健康教室、十二所地区駅伝大会、十二所かまくら焼き	43-7123
9	花岡公民館	長寿大学、ユニカール大会、カルタ大会、花いっぱい運動、花岡公民館招待学童野球大会	43-7124
10	矢立公民館	矢立地区ポッチャ大会、公民館まつり連結敬老会、健やか教室、矢立峠散策会	43-7125
11	比内公民館	あおぞら学園（高齢者学級）、星空観望会、ポッチャ交流大会、分団対抗スポーツ大会、比内芸術文化祭、新春書きぞめ会	43-7141
	分館（7館）	地区運動会、花いっぱい運動、ユニカール大会、住民交流会	
12	田代公民館	田代公民大学、カヌー体験講座、たしろ学舎	43-7126
	分館（10館）	地区運動会、分館祭り、白ひげ巡業、サロン会	

◇各種相談窓口

担当課		主な相談内容	連絡先
1	生涯学習課	人財名簿、達人講座、出前講座、子育て講座、障がい者の生涯学習事業について	43-7113
2	中央公民館	サークル活動や公民館講座について	42-4369
3	栗盛記念図書館	読書（本）や読み聞かせボランティアについて	42-2525
4	郷土博物館	郷土の自然や歴史、文化について	43-7133
5	ほくしか鹿鳴ホール	文化芸術の鑑賞について	49-7066
6	市民交流センター	木育に関することについて	49-7028

◇第8次大館市社会教育中期計画の策定に関わった人

大館市社会教育委員

○阿部 之義（委員長） ○越前 貞久（副委員長）
 ○山城 久和 ○佐藤 潔 ○虻川 麻里子 ○布袋屋 美幸
 ○戸田 由美子 ○畠山 教子 ○小笠原 豊 ○片岡 精子

アドバイザー

○北教育事務所 主任社会教育主事 櫻庭 直